

令和7年度 第2回松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録

日 時	令和7年11月4日（土） 午後1時から午後4時30分まで
会 場	松本市役所 東庁舎3階 議員協議会室
出席者	委員11名（欠席者1名）
次 第	1 開会 2 あいさつ 3 会議事項 （1）協議事項 ア 地域密着型サービス等事業予定者の選定について イ 松本市認知症施策推進計画（素案）について （2）報告事項 ア 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について イ 地域密着型サービス事業者等の指定について 4 閉会
あいさつ	高木高齢福祉課長があいさつをした。
会議事項	3 会議事項 （1）協議事項 ア 地域密着型サービス等事業予定者の選定について、事務局から資料に基づき説明があった。 【資料に関する質疑応答】 なし 【プレゼンテーション】 応募法人によるプレゼンテーションが行われた。 【質疑応答】 委員長は、委員から意見・質問を求めた。 《委員長》 プレゼンテーション及び質疑応答の終了を告げ、応募法人は退出した。 【審査】 委員は審査評価票の記入をした。

イ 松本市認知症施策推進計画（素案）について、事務局から資料に基づき説明があった。

【質疑応答】

《委員》

前回の第9期計画の考え方は「共生」と「予防」、今回は「人権ベース」ということで、「予防」という観点が後退しているような印象を受ける。この点は、そのように捉えればいいか。

《事務局》

認知症施策推進協議会の方でも同様にお諮りしたところ、認知症に既になられている方が予防を怠ったことによって認知症になっているような印象を受けかねないということで言葉の扱いについて少し議論があった。

ただ認知症の予防というところが、エビデンスがはっきりされていないところもあり、基本的人権の部分に立ち返る意味で、本市でも本計画の中では、予防という表現ではなくて備えという表現に変えさせていただいた。広い意味での予防も入っていると認識しており、また、認知症になったときに住み慣れた地域で生活が継続できるような準備ということも含んだ意味で備えという表現をさせていただいている。

《委員》

基本的な考え方から、予防という観点が抜けているというのがちょっと気になって、私から見たら、認知症にはならない方が当然いいのかなと思いますので、予防という観点は非常に重要なものであると思うのですがそれを考え方から削除したというところが、ちょっとどうなのかなという意見です。

《事務局》

ご意見いただきましたので、またこちらで検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

《委員》

本人参画とは福祉ひろばなどを想定しているのか。

《事務局》

その方が今まで楽しんでこられた活動、例えば、福祉ひろばのふれあい健康教室とか生き生き100歳体操に行かれているとか、認知症になったとしても引き続き参加ができるような、そんなまちを目指していきたいという風に考えている。

《委員》

その場合に家族の方に勧めていくことがちょっと気にかかるときもある。本人が本当に行きたくて言ってるのはいいと思うが、そこら辺がちょっと気にかかった。

《委員》

認知症施策推進協議会には当事者は参画されているのか。

《事務局》

協議会にはご家族、それから認知症等家族の会の代表の方にご参加をいただいております、県の若年性認知症コーディネーターの方にもご参加いただいております。

本来でしたら、当事者の方にもお越しいただきたいというところで少し働きかけをしたが、やはりこのような協議会の場に来て自分の意見をそこで発信するというのがやはりなかなか難しいという状況はある。

そうした中で、協議会にも繋がるように本人ミーティングというものを行っており、あえて協議会で発信しなくても、そういう日々の生活の中で当事者の声を聞くようにしている。

また協議会という形では、特に本人の声を聞きやすい立場の方ということで若年性の認知症のコーディネーターの方や家族の会の方にご参加いただいております。

《委員》

代弁っていうところでいくと、やはり当事者でなきゃ私はいけないと思う。協議会に入る入らないは別問題としても、出来た素案が当事者にとってどうなのかを評価をいただくことがとても大事だし、今、国でもご本人さんがちゃんと前面に出て、そこでちゃんとカミングアウトすることで、地域の理解を促進していくという動きもある。これは家族ではできないし、コーディネーターでもできないし、ましてや専門職でもできないことで、やはり当事者支援において、当事者はやはり外しては一番まずいので、何らかの形で動いていただいた方がいいんじゃないかと、これは認知症だけではないですが、そういうふうに思いますので、ぜひご検討いただければと思う。

《委員長》

ここで確認していただきたいのは、9期計画の途中ではあるんですけどもこういう一部修正取り組みをしながら、10期から本格的に取り組んでいくものであるということは、ご承知いただきたいと思う。

先ほどから議論になってる中身のことにしましては、いくつか意見が出ていますので、それをご留意いただきまして、また今後の進捗の中で変更点あれば、計画をこの分科会で司っている関係上、ご提示いただきたいと思う。

そういった形でお認めいただいて、中身のことにしましては、継続の審議と

	いうふうな形で本日はしたいと思いますが、委員さん方よろしいか。 【異議なし】 ≪委員長≫ では先ほどの事業予定者の選定について、事務局から結果報告をお願いします。 ≪事務局≫ 結果報告をした。 ≪委員長≫ 報告のとおり、審査方法に基づいた結果となる。 ≪事務局≫ 今後、保険者である本市において、この分科会での審査結果を尊重させていただいたうえで、事業所が選定される。 (2) 報告事項 ア 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について、事務局から資料に基づき説明があった。 【質疑応答】 なし イ 地域密着型サービス事業者等の指定について、事務局から資料に基づき説明があった。 【質疑応答】 なし
閉会	4 閉会